



概要版

第6次
長久手市総合計画

2019-2028

1. 計画の位置づけ

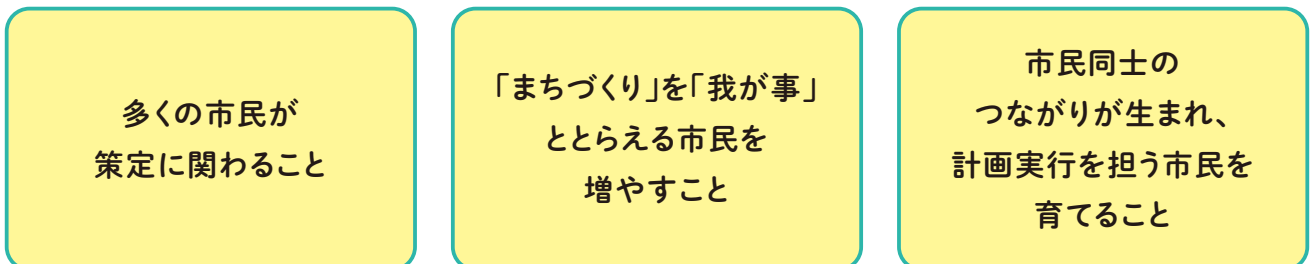
～2050年に向け、 市民主体のまちづくり文化を育む種を蒔こう!～

本市は、1974(昭和49)年に第1次総合計画を策定してから第5次に至るまで、土地区画整理事業をはじめとする都市基盤整備により住宅都市としての骨格を固め、2005(平成17)年に開催された愛・地球博とリニモの開通を契機に、多様な交流を生み出す交流都市として発展してきました。その結果、1969(昭和44)年当時に1万人程度だった人口も、現在は約6万人に達するほどになりました。

しかし、我が国全体で見ると、2008(平成20)年が「人口減少元年」と言われ、すでに人口減少時代を迎えています。今は人口が増加している本市においても、いずれは人口減少が訪れ、高齢化は一層進み、厳しい財政運営を強いられることが予想されます。そのような時代に対応するには、今のうちから時間をかけ、行政主導のまちづくりから、市民と行政が協働する市民主体のまちづくりへ転換する必要があります。

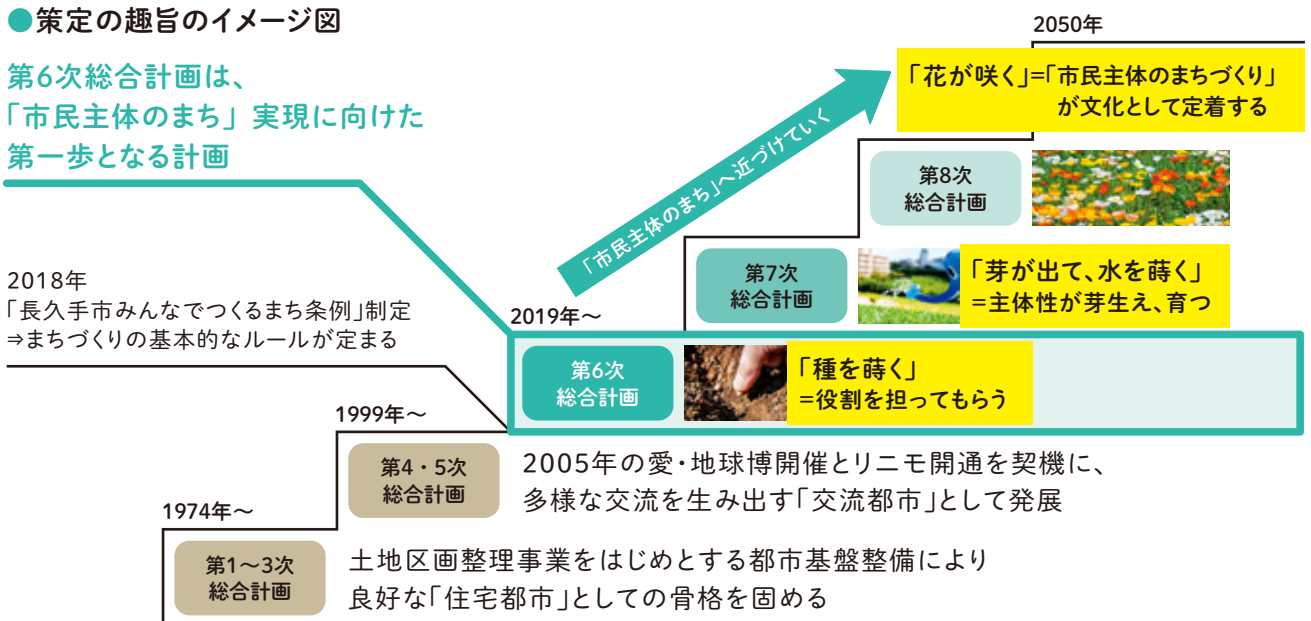
第6次総合計画(以下、「ながくて未来図」という。)は、2050年には老若男女がまちづくりに関わることが当たり前になり、市民主体のまちづくりが文化として定着するよう、多くの市民に役割を担ってもらう(=種を蒔く)ことに主眼を置き策定しました。

● 計画策定過程で目指した3つのこと



● 策定の趣旨のイメージ図

第6次総合計画は、「市民主体のまち」実現に向けた第一歩となる計画

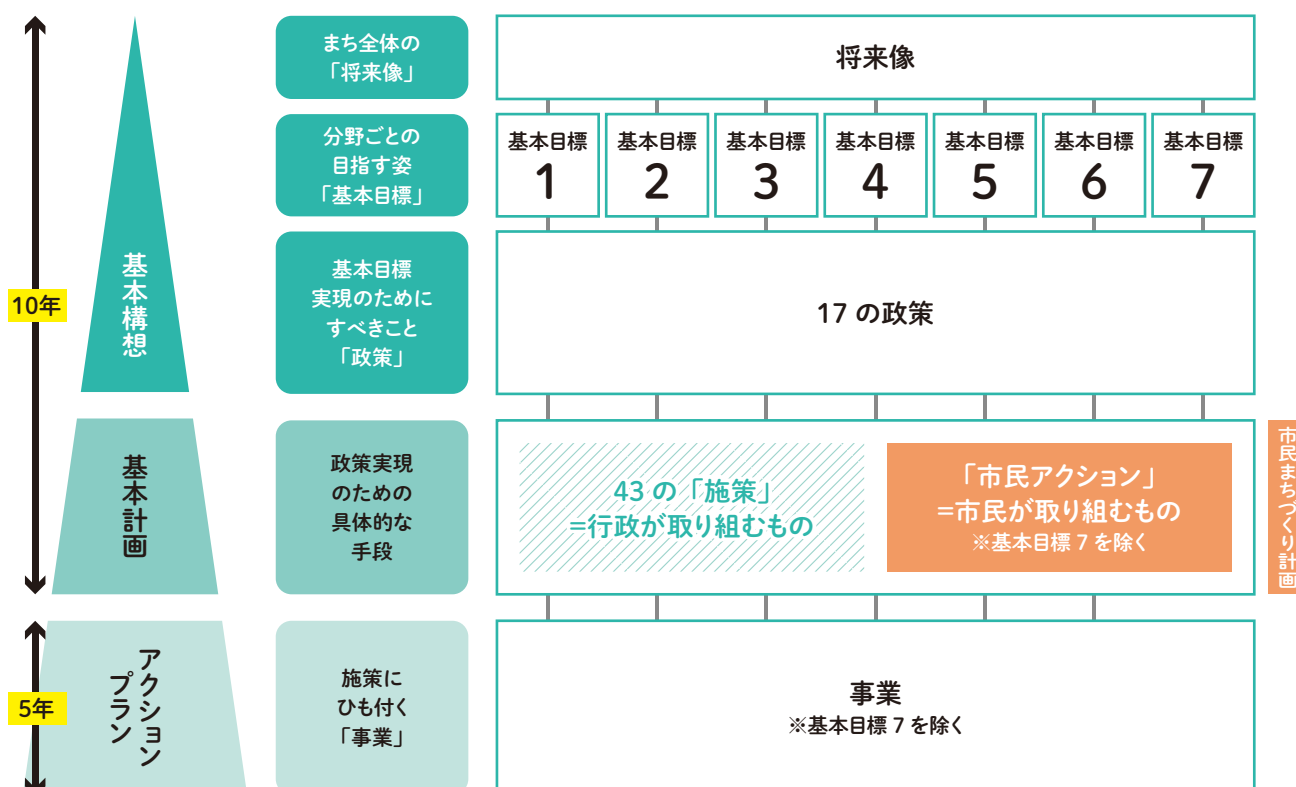


2. 計画の構成

ながくて未来図とは、本市が目指す10年後の姿やそれを実現するための施策を示した「まちづくりの指針」となる大切な計画です。「基本構想」「基本計画」「アクションプラン」の3つの階層で構成され、基本構想、基本計画の計画期間は10年、アクションプランの計画期間は5年となっています。

また、市民主体のまちづくりを一層推進するために、市民が、基本構想を実現するために実行する取組を「市民まちづくり計画」としてまとめています。

●ながくて未来図の構成



● 基本構想

【計画期間】2019～2028年(10年間)

目指すまちの姿を示したものの。まち全体の「将来像」と分野ごとの具体的な目指すまちの姿「基本目標」、基本目標実現のためにすべきこと「政策」からなる。

● 基本計画

【計画期間】2019～2028年(10年間)

基本目標を実現するための「施策」の基本的な方向性を体系的に示したものの。

● アクションプラン

【計画期間】2019～2023年(5年間)

基本計画で示した施策にひも付く「事業」をどのように実施していくかの行程をまとめたもので、毎年度進捗管理を行う。

※アクションプランは毎年度進捗を管理し、2023年に中間見直しを実施

● 市民まちづくり計画

【計画期間】2019～2028年(10年間)

基本構想実現のために市民が取り組むもの(=市民アクション)をまとめたものの。

3.ながくて未来図の体系図





政 策

1 地域共生を支える人づくり P7

2 「やってみたい」が実現できる仕組みづくり P7

1 妊娠から出産・子育てまでの切れ目のない支援 P8

2 子どもを通じて育て合い育ち合うまちづくり P8

3 子どもの健やかな成長を支える環境の整備 P8

1 万博理念を継承した自然との共生 P9

2 農あるくらしの推進 P9

3 地球にやさしい持続可能な社会の構築 P9

1 住み慣れた場所で安心して暮らすことができる地域づくり P10

2 地域の課題をみんなで解決 P10

3 いくつになっても元気でいきいきと輝けるくらしの推進 P10

1 まちの資源を生かした市民同士の交流の促進 P11

2 観光交流まちづくりの推進 P11

1 外出しやすい環境の整備 P12

2 暮らして心地よい生活環境の形成 P12

1 効果的かつ効率的な市政運営 P13

2 柔軟な市政に向けた仕組みづくり P13

基本計画

施 策

- 1 地域の担い手づくりの推進
- 2 地域における活動の場の整備と活用
- 3 市民活動や地域活動に参加しやすい環境づくり

- 1 高齢者に役割と居場所があるまちづくり
- 2 若者の想いを支える仕組みづくり
- 3 誰もが活躍できる地域づくり

- 1 子どもたち一人ひとりに応じた支援体制の推進
- 2 安心して出産できる環境の充実
- 3 子育て情報の整理と提供

- 1 地域の子育てネットワークづくりの推進
- 2 身近な地域で子育てしやすい環境づくり

- 1 子どもが主体的に学ぶ機会の創出
- 2 安心して子どもが過ごせる場の整備

- 1 豊かな自然環境の保全・活用
- 2 自然に愛着を持つ地域づくりの推進
- 3 まちの緑の創出
- 4 水辺に親しめる環境の整備

- 1 農の活性化に向けた支援
- 2 農の多様な担い手の育成

- 1 くらしの低炭素化の推進
- 2 ごみの減量化・資源化

- 1 くらしを支える生活基盤の充実
- 2 地域と一体となった防災力の向上
- 3 交通安全・防犯の推進

- 1 市民による助け合い・支え合いの地域づくりの推進
- 2 市民が気軽に身近で相談できる場づくり

- 1 市民の健康づくり
- 2 介護予防の推進
- 3 健康づくりの環境の整備

- 1 歴史の次世代への継承
- 2 文化芸術による交流
- 3 スポーツを楽しむ環境の整備

- 1 観光交流スタイルの確立
- 2 魅力が広がる情報発信

- 1 公共交通の利便性の向上
- 2 安心して移動できる道路の整備

- 1 リニモ沿線の市街地整備
- 2 都市基盤施設の充実
- 3 良好な住環境の形成

- 1 将来を見据えた財政運営と公共施設の計画的な管理
- 2 他自治体との連携や民間事業者の活力導入
- 3 行政情報の適切な管理と活用

- 1 市民ニーズへの対応

4. 将来像

将来像に込めた思い

本市は、名古屋市近郊の恵まれた立地を生かした良好な住環境の整備と同時に、「自然との調和」をまちづくりの方針と掲げ発展してきました。

今を生きる私たちは、この大事に育まれてきたまちを受け継ぎ、また次の世代へつないでいかなければなりません。しかし、約50年で急激に発展し、人口も7倍以上になり、人の入れ替わりも多い本市は、ともすると、地域のつながりが希薄で、愛着も薄いまちになりかねません。また、今後予想される大規模災害や、本市にも訪れる超高齢社会による認知症等の要介護者や孤立死の増加、社会保障費の増加、人口減少社会の到来による税収の減少等の課題への対応が求められます。



こうした状況には、行政だけでは太刀打ちできず、市民一人ひとりが地域に役割と居場所を持ち、関わり合い、お互いに助け合い支え合える「地域で共生するまち」にしていくことが重要となります。そうすることで、課題を解決できるだけでなく、地域につながりが生まれ、幸せを実感できるまちに近づいていきます。

また、幸せのカタチは人それぞれですが、先人たちが残してくれた豊かな田園や里山の風景を守り、さらに緑を増やし、まち全体を緑あふれる潤いのある「自然と共生するまち」にし、次世代につないでいくことは、幸せが実感できるまちの要素の一つとなります。

「地域共生」、「自然との共生」等、「共生」は、一人の力では決して成り立たず、多世代が関わり混ざり合うことで成り立ちます。多くの人に関わると、意見が合わずもめたり、時間がかかったりして、うまくいかないこともあります。しかし、そうした過程が、市民の力、地域の力を育み、そこに「物語」が生まれます。

人と人、人と地域、人と自然、様々なものがつながり、「共生」することで、幸せが実感できるまちにし、いくつもの幸せな「物語」が、地域のいろいろなところで生まれることを目指し、将来像を掲げます。

5.各分野ごとの基本目標と取り組むべき政策・施策

基本目標1 | 人づくり 「やってみたい」でつながるまち

- 地域の人たちがつながり、地域を支える人が育つまちを目指します。
- 市民一人ひとりの興味に応じた「やってみたい」ことを応援することにより、さらに人と人がつながるまちを目指します。

ながくて未来の物語

2028年の
長久手市が目指すまちの姿

2028年。
長久手に生まれ、長久手に育ち約21年が経った。
長久手も随分発展したけど、
私も長久手に随分「育ててもらった」と感じている。

小さいときから
自分が住む「まち」に触れる機会は多かった。
学校でも「まち」について学ぶことがあったし、
「地域コミュニティ」という言葉は当時知らなかったけど、
「自分たちの住むまちを、自分たちで良くしていこう」
という意識を、なんとなく周りの大人たちから感じていた。
その影響もあってか、長久手には愛着があり、
卒業後の「生き方」についても、
ふるさと長久手のことを意識せざるを得ない。

私たちが生きる時代は、
「人生100年時代」と言われているが、
ここ長久手では、
“働き直し・学び直し”ができる環境があり、
いつでも、誰でも
「やってみたい」がかなう仕組みが整っている。

私の大学の先輩は、
一度就職で長久手を出てから、
また長久手で働き直している。

長久手でそのようなことが起こる理由の一つは、
“働き直し・学び直し”の拠点があるからだ。
集会所や地域共生ステーション、
以前は空き家だった交流スペース、
大学等の市内の学び舎等が拠点となり、
ここに、高齢者や障がいのある人、子ども、大学生、
会社員、子育て中の夫婦、起業家、外国の人等、
多様な人たちが集まる場になっている。
そこで、お互いの知っていることや
得意なことを引き出し合いながら、
時には教え、時には教えられる
「学びの循環」が起きており、
人が育ち、つながりも生まれ、
コミュニティも育っている。

卒業後も愛着ある長久手に暮らし、
「やってみたい」ことにチャレンジしよう。

※目指すまちの姿をイメージしやすいように、分野ごとに1つの事例を「ながくて未来の物語」としてまとめました。

政策1 | 地域共生を支える人づくり

(1) 地域の担い手づくりの推進

概ね小学校区単位のまちづくり組織の設置・運営の支援／地域活動・市民活動の支援や人材育成／地域の担い手として活躍できるための環境づくり

(2) 地域における活動の場の整備と活用

地域共生ステーションの整備／歩いて行ける身近で交流できる場の設置に向けた検討

(3) 市民活動や地域活動に参加しやすい環境づくり

市民参加をさらに促す仕組みづくり／まちづくりセンターを生かしたつながりを広げる機会や情報の提供

政策2 | 「やってみたい」が実現できる仕組みづくり

(1) 高齢者に役割と居場所があるまちづくり

高齢者がまちづくりに参画するための仕組みづくり／高齢者の能力に応じた就労の機会の確保

(2) 若者の想いを支える仕組みづくり

市内4大学および周辺大学と連携した取組の実施や活動拠点の整備／若者(子どもや学生)が様々なことにチャレンジできる仕組みづくり

(3) 誰もが活躍できる地域づくり

生涯学習の推進／起業支援／男女共同参画の推進／多文化共生の推進

5.各分野ごとの基本目標と取り組むべき政策・施策

基本目標2
子ども

子どもが元気に育つまち

- 子育て世帯が孤立せず子育てができるまちを目指します。
- 子どもたちが安心して学び、健やかに成長することができるまちを目指します。

ながくて未来の物語

2028年の
長久手市が目指すまちの姿

2028年。2歳と4歳と7歳。
3人の子どもたちと毎日楽しく暮らしている。

運動が得意な子、苦手な子、
お話しするのが好きな子、苦手な子、
本を読むのが好きな子、苦手な子、
障がいがある子、ない子、それぞれが子どもたちの大切な
「個性」として受け入れられ、長久手の子どもたちは、
よく遊び、よく泣き、よく悩み、よく笑い、
感性豊かに育つと友だちから聞き、
結婚を機に、長久手に引っ越してきたけど、
その噂は本当だったみたい。

転出入の多いまちのせいか入ってくる人に対して
地域の人気が掛けてくれるし、
地域の行事に参加しているうちに、関係性が築けてきて、
子育てを通じて自由な交流やつながりが生まれた。
最初は、自分の子どもを人に預けることに抵抗があった私も、

いざというときに、お互いに頼れるネットワークができた。
地域の人と関わることに消極的だった私たち夫婦も、
気付けばパパ友・ママ友ができ、
情報交換や一緒に地域活動もしている。

働きながらの子育ては不安だったけど、
家族の理解や支え合い、産み育てる環境が整っていたり、
困ったときにふらっと気軽に相談しにいける場があったり
人がいたりするおかげで、
何かあったときの心のよりどころになっているなあ。

親も地域の人もみんなが子どもたちを温かく見守り
受け入れてくれていて「まち全体で子育てをしている」ような、
そんな雰囲気に加え、保育園や小中学校等子どもが
健やかに育つ環境も整っているから、
のびのびとありのままに自由に生きられている。
そして、そんなまちで暮らす大人たちも、
のびのびいきいきと暮らしていると感じる。

今日も外から子どもたちの元気な声が聞こえてくる。
そんなまちってやっぱり素敵。

※目指すまちの姿をイメージしやすいように、分野ごとに1つの事例を「ながくて未来の物語」としてまとめました。

政策1 妊娠から出産・子育てまでの 切れ目のない支援

(1) 子どもたち一人ひとりに応じた支援体制の推進

児童発達支援センターの整備／保健・保育・福祉・教育
等の各機関が連携した切れ目のない支援

(2) 安心して出産できる環境の充実

産後57日目からの産休明け保育の実施／産前・産後の
相談体制や支援サービスの充実

(3) 子育て情報の整理と提供

子育ての実態や親子の状況に応じた相談事業／妊娠・
出産・子育て等の関連情報を整理し、一元的に提供する
仕組みづくり

政策2 子どもを通じて育て合い 育ち合うまちづくり

(1) 地域の子育てネットワークづくりの推進

地域と学校が連携・協働する体制づくり／保育園・児童
館での「おたすけたい」の活動支援／地域で子育ての悩
み相談や情報交換が行える機会の提供

(2) 身近な地域で子育てしやすい環境づくり

3世代同居・近居を希望する人への支援

政策3 子どもの健やかな成長を支える 環境の整備

(1) 子どもが主体的に学ぶ機会の創出

自ら考え、学ぶ教育の充実／文化芸術活動、自然の中
での学びの充実／読書活動の推進／食育の充実

(2) 安心して子どもが過ごせる場の整備

保育園改修に伴う定員増加／民間活力を生かした新
たな保育施設の整備／放課後の子どもの居場所づくり／
学校施設の整備

みんなで未来へつなぐ 緑はまちの宝物

- 豊かな自然環境と共生し、今ある自然環境を、子どもたちへ、またその次の子どもたちへつないでいくまちを目指します。
- 地球にやさしい持続可能な社会が構築されたまちを目指します。

ながくて未来の物語

2028年の
長久手市が目指すまちの姿

2028年。長久手に暮らして40年。私が生まれ育った長久手は今でも豊かな自然に恵まれている。自宅があるまちの西の都市部には、公園や街路樹等至るところに“緑”があり季節を感じられる。まちの東では、田畑や里山があり、自然の雑木林の中では子どもたちが駆け回り、同じ市内にしながら自然を存分に感じられる。

私も参加しているが、香流川では、地域で清掃活動が行われとてもきれいだ。みんなこの川を愛し、カワセミやいろいろな生き物からも愛されている。中には田畑や自然を荒らしてしまう動物もいるけど、地域や行政で協力して対策をしながら、いろいろな生き物と共生している。

小さい頃は気付かなかったけど、こうして今でも、子どもたちが雑木林を駆け回れたり、田んぼも里山も香流川も、美しく保たれたりしているのは、

その時代時代に、この自然を愛し守る人たちがいて、それを受け継ぐ人がいるからなんだ。休耕田になっていたようなところも、「みんなで受け継ぐ」という意識から、地域で協力して管理したり、若い後継者につなぐことができているように感じる。

豊かな自然が保たれているからか、長久手の市民は、環境への意識が高く、次世代に少しでもいい環境を残そうとごみの減量化・資源化等の地球にやさしい行動を心がけているように感じる。

私も、このまちの宝物である美しい自然や環境を守り、また次世代につないでいきたいと思っている。

今ある自然をほったらかしにするのではなく、「まちの宝物」として、人の手を入れながら、みんなで未来へ残していくという意識こそ、まちの宝物なのかもしれない。

※目指すまちの姿をイメージしやすいように、分野ごとに1つの事例を「ながくて未来の物語」としてまとめました。

政策1 万博理念を継承した自然との共生

(1) 豊かな自然環境の保全・活用

里山を保全する制度の活用／自然の中での学びの場の創出／二ノ池湿地群等の保全活動

(2) 自然に愛着を持つ地域づくりの推進

市民参加による自然環境調査／自然体験学習、自然環境情報の発信

(3) まちの緑の創出

公共施設および民間の敷地内の緑化の推進

(4) 水辺に親しめる環境の整備

香流川における緑と生物に触れ合える空間の創出／調整池の緑化

政策2 農あるくらしの推進

(1) 農の活性化に向けた支援

あぐりん村の再整備／鳥獣被害防止対策／農業用施設の改修・修繕／地元農産物の積極的な活用

(2) 農の多様な担い手の育成

様々な人が行う農に関わる取組を応援する仕組みづくり／新規就農の促進／法人の農業参入、農福連携の推進

政策3 地球にやさしい持続可能な社会の構築

(1) くらしの低炭素化の推進

新設・建て替える際の市の公共施設および既存住宅のゼロエネルギー化の推進／地球温暖化対策の推進に向けた普及啓発／二酸化炭素の削減量の可視化

(2) ごみの減量化・資源化

資源回収拠点の充実／分別・収集・処理方法の充実

5.各分野ごとの基本目標と取り組むべき政策・施策

基本目標4
生活

誰もがいきいきと安心して暮らせるまち

- 支え合い、助け合いができる地域づくりを推進することにより、一人ひとりに地域で役割や居場所があり、誰もがいきいきと安心して暮らせるまちを目指します。

ながくて未来の物語

2028年の
長久手市が目指すまちの姿

2028年。退職してから、もう5年になるかな。
もしかしたら、仕事をしていたときより、
働いているかもしれない。今の職場は、「地域」だけど。

働いているときは、家と職場の往復だけだった。
たまたま自治会長になったのをきっかけに、
いざ退職して地域デビューしてみると、
地域には、実に様々な「役割」があると気づいた。
なかなか地域に出られなかった自分が、今では、
いろんな人の「地域デビュー」のきっかけづくりの
「役割」を担ってるなんてことを10年前の自分に言っても、
きっと信じてもらえないだろうな。

「役割」で言うと、長久手では、生活する上で、
誰かが困っていることを、
家族でできることは家族で、地域でできることは地域で、
行政がやらなくてはならないことは行政で、と
うまく役割分担をしながら、解決できていると感じる。

「地域の人みんなでできることはみんなでやろうよ」
という意識が根付いているからか、世代や住んでいる年数も
関係なく、地域のつながりも強く、まちでよく見掛けるのは、
ご近所さん同士のあいさつやおしゃべりだ。

日頃から声を掛けあっているからこそ、
犯罪からみんなの生活を守れていて、
災害の際は、当たり前のように助け合う。
ご近所さん同士のおしゃべりは、情報交換にもなっていて、
一人ぐらしの高齢の人や、体が不自由な人等で、
最近見掛けない人がいれば、
様子を見に行ったり、行政と連携して支援も行っている。

高齢化は進んでいるが、介護予防もお互いに
支え合いながらできているし、まずは自分たちで運動や
健康づくりに取り組んでいるよ。何より、地域に「役割」が
あるからおうち家で寝てられない。だけど、おかげで
私も友だちもいつまでも元気でいきいきしている。
「安心して暮らせるまち」には、
地域のつながりや役割が必要なんだな。

※目指すまちの姿をイメージしやすいように、分野ごとに1つの事例を「ながくて未来の物語」としてまとめました。

政策1

住み慣れた場所で安心して
暮らすことができる地域づくり

(1)くらしを支える生活基盤の充実

支援が必要な高齢者、障がいのある人等への多様な主
体による連携体制の構築と支援の充実

(2)地域と一体となった防災力の向上

災害に備えた自助・共助・公助の取組の推進

(3)交通安全・防犯の推進

新たな交番の誘致／地域での防犯活動の支援等による
防犯対策／交通ルール遵守の啓発／道路環境整備によ
る交通安全対策

政策2

地域の課題をみんなで解決

(1)市民による助け合い・支え合いの地域づくりの推進

地域の課題を地域で解決する仕組みづくり／ご近所同
士の話し合いの場づくりの支援

(2)市民が気軽に身近で相談できる場づくり

分野を超えた課題に総合的に相談に応じる包括的な仕
組みの充実／身近な地域で相談できる場や機会の充実

政策3

いくつになっても元気で
いきいきと輝けるくらしの推進

(1)市民の健康づくり

若い世代からの健康的な生活習慣の習得の支援／地域
への保健師の派遣／運動による健康づくりの支援／大
人の食に対する意識啓発

(2)介護予防の推進

認知症の人とその家族にやさしい環境づくり／日常生
活に支障のある一人ぐらし高齢者への食生活の改善の
支援

(3)健康づくりの環境の整備

健康スポーツ拠点の整備／市内の健康づくりに関連の
ある施設との連携

いつでも どこでも 誰とでも 広がる交流の輪

- 歴史や文化、芸術、スポーツを活用した市民同士の交流の輪が広がっていくまちを目指します。
- 「観光交流」スタイルの確立や、積極的な情報発信により、魅力がさらに広がるまちを目指します。

ながくて未来の物語

2028年の
長久手市が目指すまちの姿

2028年。「やあ、おはよう！」
私が登校するときは、いつもいろんな人が声を掛けてくれる。
小さいときから、さくらまつりや夏まつり、伝統的な警固祭り等、
いろんなイベントに参加する機会があったので、
仲の良い大人の人もたくさんいる。

今は中学生になって、毎週のように出掛けている！
先週は、友だちと古戦場公園に行った後、
私が生まれるずっと前からあるお家に遊びに行って、
長久手の歴史に詳しいおじいちゃんに
昔の長久手のことをいろいろ聞いたよ。
ここは古民家って言うらしいけど、「みんなの家」みたいに、
いろいろな世代の人がいつもたくさんいるよ。
ここの古民家をきれいにする作業も、地域の人たちが
協力してやっていたおじいちゃんと言った。

今週は、リノモテラスに行くよ。
ここには大学生のお兄さんやお姉さんが
いつも集まって話し合いをしていて、私が行くと
仲間に入れてくれるから大人のお友だちが増えたよ。
今度、リノモテラスでやるイベントに、
お手伝いで参加するのが楽しみ！

来週は、文化の家で、本物の芸術家に絵を教えてもらえる。
毎週のように楽しいことがあるから、
「今日はどこに参加しようかな」
「誰を誘おうかな」って迷ってしまうほど。

長久手でやっているイベントやまちのオススメ情報も
たくさん発信されていて、長久手に住んでいる人も
住んでいない人もそれをみて情報を集めているみたい。
実際に行った人がSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)
で発信していて、
長久手の魅力がどんどん広がっていて、
長久手に住んでいない人も住んでいる人も
みんな楽しく交流できている気がする。
長久手のことを知れば知るほど好きになるし、
私ももっとたくさんの人に長久手のことを教えてあげたい！

中学からは部活を始めたから、運動もたくさんするけど、
まちの至るところで、小さい子からおじいちゃんまで
みんなでスポーツをしているから、私もやる気が出る。

こうやって、気が向いたらいつでも、
どこに行ったら、そこにいる誰かと、
遊んだり運動したり、
交流の輪がどんどん広がって、幸せ！

※目指すまちの姿をイメージしやすいように、分野ごとに1つの事例を「ながくて未来の物語」としてまとめました。

政策1 まちの資源を生かした 市民同士の交流の促進

(1) 歴史の次世代への継承

古戦場公園の再整備／古民家の保存／古窯の保存活用／棒の手や警固祭り等の文化財の保護／郷土史等の図書資料の収集・保存

(2) 文化芸術による交流

文化芸術を福祉、教育等様々な分野のまちづくりに生かす取組／芸術を身近に感じられるアートのまちづくり／様々なジャンルや形態の文化芸術を体験できる環境の充実

(3) スポーツを楽しむ環境の整備

健康スポーツ拠点等の施設整備／子どもから高齢者までスポーツに気軽に親しめる機会の創出

政策2 観光交流まちづくりの推進

(1) 観光交流スタイルの確立

リノモテラスにおけるつながり・賑わいの創出／ジブリパーク開業を契機とした観光交流の推進／長久手らしさや地域の魅力を生かした観光地域づくり

(2) 魅力が広がる情報発信

観光交流情報の効果的な発信

5.各分野ごとの基本目標と取り組むべき政策・施策

基本目標6
都市経営

あえて歩いてみたくなるまち

- 公共交通の利便性向上や安心して移動することができる道路の整備により、外出しやすいまちを目指します。
- 「今日はあえて、歩いてみよう」と思ってもらえるまちを目指します。

ながくて未来の物語

2028年の
長久手市が目指すまちの姿

2028年。
私たち夫婦も高齢者になり、
ちょっと運転に自信がなくなって、
運転免許を返納してしまったんだけど、
それでも長久手は住みよいまちだよ。

リコモやN-バス等の公共交通や
それ以外の移動手段も
整備されていて移動しやすいから、
買い物や通院には困らないし、
公共施設にもストレスなく行けて
とても便利。

大きな荷物を運ぶときとかには、
いつも気にしてくれているご近所さんが
出掛けるついでに車で送ってくれたりして
助け合っている。

便利であると同時に、
長久手では、自然も大切にされていて、
住宅地といいバランスで共存している。

市内の住宅地には、
庭の手入れをする人が増えて、
あちこちで会話の花が咲いているなあ。
まちの至るところに緑があるし、
ちょっと歩けば道に花が咲いていたり、遊歩道もある。
自然を感じながらまちを歩くのは楽しいし、健康にも良い。
隣の家族も週末になると
お子さんと一緒に自転車で出掛けていて楽しそう。
私の友人は車に乗っているけど、
公共交通を利用したり、
歩きや自転車で移動したりという
意識が根付いているからか、
何年か前に比べて渋滞も少なくなって快適だし安心!
って言ってたな。

このまちは誰にとっても、
「安心して」、かつ「楽しく」外に出るための
整備が進んでいる。

楽しいことがあると思うと、
ついつい外に出掛けたいくなる。
そういった人が多いから、
このまちはにぎやかで、活気づいているのね!

※目指すまちの姿をイメージしやすいように、分野ごとに1つの事例を「ながくて未来の物語」としてまとめました。

● 政策1 外出しやすい環境の整備

(1)公共交通の利便性の向上

高齢者等の交通弱者に対応した公共交通サービスの提供／公共交通ネットワークの構築／コミュニティバスの効率的な運行

(2)安心して移動できる道路の整備

歩道や生活道路の整備／^{きょうあい}渋滞対策／^{きょうあい}狭隘道路の拡幅整備

● 政策2 暮らして心地よい生活環境の形成

(1)リコモ沿線の市街地整備

長久手中央地区および公園西駅周辺地区における土地区画整理事業

(2)都市基盤施設の充実

市庁舎の建て替え／公園・緑地の整備／老朽化した都市基盤施設等の長寿命化

(3)良好な住環境の形成

魅力ある景観の形成／楽しく暮らすことのできる環境の整備／空き家への対応の検討

市民から信頼される市政の運営

- 効果的かつ効率的な市政運営を目指します。
- 市民主体の取組を支える市政運営を目指します。

ながくて未来の物語

2028年の
長久手市が目指すまちの姿

2028年。
今、私の勤める長久手市役所では、
「まち全体が職場だ！」
という意識が
職員に根付いている。

いろいろな課の職員が、
時間をつくって、
意識的にまちに出てみたり、
公共施設を回ったりしている。
「〇〇さ〜ん!」と、
まちで呼び止められることが多くなったね、と
よく同僚とも話している。
市役所に用事があった際に、
気軽に声を掛けてもらえるようになり、
市民と「顔の見える関係性」が
築けてきている。
こうしてまちに出たり、
市民と話をする中で、
課題も、その解決の糸口も見つかるのだな、
と気がついた。

確かに、長久手市では、
税収の頭打ち感や
高齢化による財政支出の増加等はあるけど、
それを見越した財政運営をしてきたし、
他の市町や民間企業とも連携しながら
効率的な市政運営ができています。

さらに、
職員だけでは解決が難しい課題や
地域特有の課題については、
市民が役割を持って担ってくれている。
こうした頼もしい市民がいることもあり、
職員は、
「このまちをもっとよくしたい!」と
積極的に業務を見直し、
改善に努めたり、
もっといい職員になりたいと
研修にも視察にも積極的に行くようになった。

「元気な職員がいるまちは元気になる!」
そう信じて、
今日も長久手の市民のために、頑張ろう!

※目指すまちの姿をイメージしやすいように、分野ごとに1つの事例を「ながくて未来の物語」としてまとめました。

政策1

効果的かつ効率的な 市政運営

(1) 将来を見据えた財政運営と公共施設の 計画的な管理

将来の税収減を見据えた財政の健全化／安定した財源の確保

(2) 他自治体との連携や民間事業者の活力導入 他自治体等との連携／民間事業者の活力の導入

(3) 行政情報の適切な管理と活用

GIS(地理情報システム)やICT(情報通信技術)の活用／積極的な情報公開／各種メディアを活用した情報発信

政策2

柔軟な市政に向けた 仕組みづくり

(1) 市民ニーズへの対応

市民同士をつなげる能力を持つ職員の育成／複数の分野にまたがる課題に対しての分野横断的な取組／概ね小学校区単位で市民サービスを受取できる仕組みについての検討

6. 主要な施策について

市の将来像「幸せが実感できる 共生のまち 長久手～そして、物語が生まれる～」の実現に向けて、特に市として力を入れていく3つの方向性を示し、その方向性に合致する施策を「主要施策」として掲げ、それらを優先的に取り組んでいきます。

主要施策の方向性I

一人ひとりに生きがいがあり、 元気で活躍できるまちづくり

- | | |
|---|--|
| 1 地域の担い手づくりの推進
基本目標1 政策1(1) | 3 若者の想いを支える仕組みづくり
基本目標1 政策2(2) |
| 2 高齢者に役割と居場所があるまちづくり
基本目標1 政策2(1) | 4 誰もが活躍できる地域づくり
基本目標1 政策2(3) |

主要施策の方向性II

多様な人がつながり、支え合うまちづくり

- | | |
|--|--|
| 1 地域における活動の場の整備と活用
基本目標1 政策1(2) | 4 安心して子どもが過ごせる場の整備
基本目標2 政策3(2) |
| 2 子どもたち一人ひとりに応じた支援体制の推進
基本目標2 政策1(1) | 5 くらしを支える生活基盤の充実
基本目標4 政策1(1) |
| 3 地域の子育てネットワークづくりの推進
基本目標2 政策2(1) | 6 市民による助け合い・支え合いの地域づくりの推進
基本目標4 政策2(1) |

主要施策の方向性III

緑あふれる潤いのあるまちづくり

- | | |
|--|---------------------------------------|
| 1 豊かな自然環境の保全・活用
基本目標3 政策1(1) | 3 水辺に親しめる環境の整備
基本目標3 政策1(4) |
| 2 まちの緑の創出
基本目標3 政策1(3) | 4 良好な住環境の形成
基本目標6 政策2(3) |

7.「市民主体のまちづくり」の実現に向けて

1 市民が「知り合う」 きっかけをつくる

「市民主体のまちづくり」実現のためには、まずは、市民同士が知り合い、つながることが大前提となります。そのため、「ながくて未来図」の推進においては、その過程で、「あいさつ運動」等の地域でのあいさつや声掛けが活発となるような取組を、まずは職員が率先して取り組み、地域へ広げていきます。

また、各計画づくりにおいても、計画づくりの過程を通して市民同士が知り合い、つながることが重要であると考え、市民が最初から参加し、様々な意見を出し合い、対話し、交流できる場づくりに努めます。

しかし、様々な考えを持つ多様な市民が集まり、対話を繰り返すことは、時間がかかることが想定されます。そのことを念頭に、時には時間をかけ、対話を繰り返し、多くの市民を巻き込み、市民同士が知り合うきっかけをさらにつくっていきます。

2 概ね小学校区単位での 「顔の見えるまちづくり」の推進

市全体では、地域ごとに差がある課題を画一的にとらえるしかなく、個々の課題に対応することが難しい場合があります。そのため、「ながくて未来図」の推進においては、その過程で、概ね小学校区単位でのまちづくりを意識し、地域の課題は地域で解決することができるように取り組み、一人ひとりに寄り添うことができ、顔の見える関係を構築します。

3 市民に 役割を担ってもらう

「市民主体のまちづくり」実現のためには、市民に役割を担ってもらうことが重要となります。そのため、「ながくて未来図」の推進においては、その過程で、各施策に基づく事業の実施について、市民の力で実施が可能と思われる事業は、順次、市民や地域活動団体、市民活動団体に担ってもらいます。

また、事業の実施を市民や地域活動団体、市民活動団体に担ってもらうことが難しい場合についても、部分的に役割を担ってもらえるよう、事業の実施方法を工夫します。

● 8.ながくて未来図の進行管理について ●

ながくて未来図は、まちづくりの基本原則とし「情報共有・市民参加・協働」を掲げまちづくりの基本的なことを定めた「長久手市みんなで作るまち条例」に沿って推進します。

基本計画については、5年に1度実施する市民意識調査で、成果指標の数値を確認し、進捗状況を把握します。アクションプランについては、行政評価を活用し、毎年、活動数値の実績値を把握し、評価・検証を行い、5年に1度全面的に見直します。

● 進行管理のイメージ

将来像

幸せが実感できる 共生のまち 長久手
～そして、物語が生まれる～

幸せのモノサシ「幸せな長久手につながる人とまちの状態」

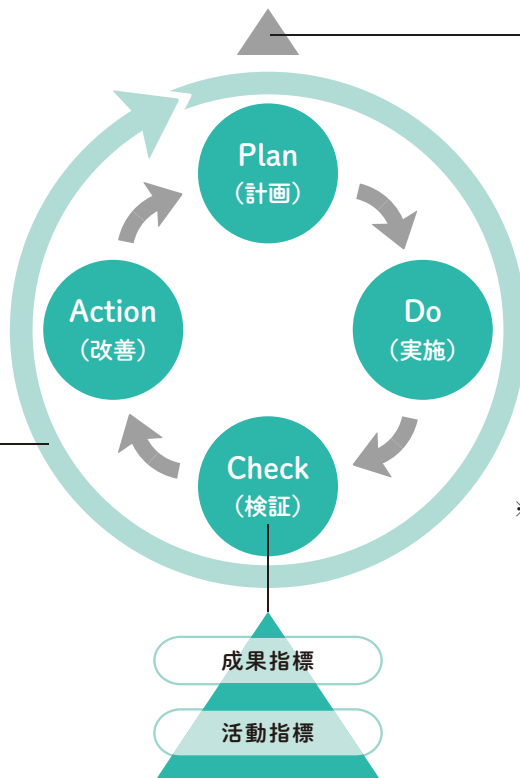
日頃から
笑顔で生活が
できている
と感じている

日頃から
近所の人に
あいさつをする、
される習慣がある

自分が
このまちの一員である
(役割がある)と
感じられる

地域に
愛着がある

近所で
声を掛け合って、
頼り、頼られる
関係がある



計画を推進した結果、
「将来像」に向かっているか、
方向性を「幸せのモノサシ」で確認

「長久手市みんなで作るまち条例」
に沿ったまちづくり

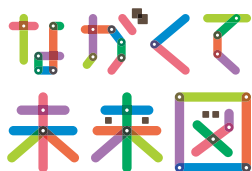
基本
原則

- 情報共有
- 市民参加
- 協働

※「幸せのモノサシ」について

2016(平成28)年度に、市民と職員がともに、長久手を「心の豊かさや幸せを実感できる住みやすいまち」にするために何が必要かを考えながら、「ながくて幸せのモノサシ」を策定しました。

ながくて未来図を推進した結果、将来像に向かっているか、その方向性を、「幸せのモノサシ」で掲げている5つのまちと人の状態(将来像の下)を示した指標で確認します。



第6次長久手市総合計画(2019-2028) 概要版

2019年3月

発行:長久手市

編集:長久手市役所 市長公室 経営企画課

〒480-1196 愛知県長久手市岩作城内の60番地1

TEL/0561-56-0600 FAX/0561-63-2100 E-mail/keiei@nagakute.aichi.jp